

令和4年度 第2回三朝町子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和4年11月1日（火） 午後7時～午後7時55分
- 2 場 所 第2会議室
- 3 出席者 【委 員】岩本祐輝、福田憲章、山涌加代子、向井由里子、松浦靖明、畠中浩子、
（敬称略） 深田美鈴、松原万里子、布広覚、山中恵子、矢吹和美、山口良輔
【事務局】岩山裕和（町民課子ども支援室室長）
- 4 欠席者 【委 員】寺坂大典、岩佐正巳、熊谷裕子

開会：午後7時

- 1 開会（事務局）
- 2 挨拶（布広会長）
- 3 議事
子ども・子育て支援事業計画の見直し案について
（資料により見直しのポイント及び修正内容について事務局から説明）
- 4 その他
（小学校建設関係の現況について教育総務課長報告）

閉会：午後7時55分

【事務局説明】

見直しのポイントについて

今回の見直しは、計画期間の令和2年度から令和6年度までの中間年にあたる、令和4年に現在の数値や新しい資料などを反映させることが主なポイントとなります。

人口推移等につきましては、令和4年4月1日までの実態と、令和2年国勢調査が完了しておりますのでそちらの方の数値を反映しています。

①人口推移等について【第3章の第1項から第6項まで】

この項目は住民基本台帳や国勢調査のデータを基に修正しています。

児童数が減少していますが、全体的な人口も減っており、10年前と比べて約1000人の減となっています。

第3章の12ページの「出生の推移」について、平成29年から減り始めており、それまで年間40人ぐらいだったのが、30人台、平成30年以降は30人に届かないというような状況になっています。

令和4年度につきましても、令和5年3月末までの出生見込みは、今のところ18人ということで、20人を超えないような状況になっているところです。

②子ども・子育て支援事業の状況について【第3章第7項】

14 ページ以降の保育所の入所状況ですが、子どもの数に応じて減少しています。

入所率につきましては、3歳以上について平成28年以降は100%、0歳から2歳の未満児についても、年々入所率は上がっています。

16 ページ以降の子ども・子育て支援事業の状況については、例年の実績報告のとおりです。ここまでで、ご意見ご質問等ありましたら、よろしくお願いします。

会長：私思ったんですけどね13ページの女性人口が書いてある箇所です。

12ページの方については、男女ごとが書いてあり、女性人口だけ記載するのは、何か今の時勢にそぐわないでないかなと思ったんです。

男性人口もあればいいと思いますが、これは事務局さんにちょっと検討していただきたいと。

【事務局説明】

③子ども・子育て施策の推進方策について【第4章】

次は、子ども・子育て施策の推進方策について説明をさせていただきます。

29 ページに、保育の状況や来年度の需要と必要量の見込みの数字を修正しています。

30 ページの6年度につきましては、出生が少ないところが推移していきますので、見込みの方も、それに合わせて、減らした状態になっております。

見込みに対して、過大に確保することが適当ではありませんので、2号（3歳から5歳）の部分を減らしている状況です。

31 ページ以降については、教育・保育部門以外の子ども・子育て支援事業の見込みになります。まず、放課後児童クラブのところ、31ページの(2)のところですが、4年度以降2か所ということで、6年度までは同じ数字で見込んでおります。

子育て短期支援事業は、施設が1か所増えましたので、それに合わせて、5年度以降は2か所というふうにしております。

33 ページの地域子育て支援拠点事業ですが、こちらは子育て支援センターの利用者の見込みということで、実績から減少を見込んだ数値としています。

また、一時預かり事業につきましては、利用が伸びてない状況ではありますが、ニーズはあり受け入れ態勢を確保するということで数値設定しています。

34 ページのファミリー・サポート・センター事業ですが、こちらの方は、近年登録者が増えている状況にあることから、実態に合わせて、5年度以降の数値を増やしています。

35 ページの妊産婦健康診査事業及び36ページの乳児家庭全戸訪問事業については、出生見込みに応じた数値で見直しを行っています。

最後に38ページの第7項「子供に関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する鳥取県との連携」について、近年、報道等で耳にされているかもしれませんが、ヤングケアラー対策についても記述を追加しています。

第4章につきましては以上です。

(以下：町民＝町民課長、教育＝教育総務課長、事務＝事務局)

委員：37 ページの第4項第1号の「質の高い教育・保育の推進」中に、教員や保育士の人事交流等の推進の部分ですが、具体的に、教員が保育園で勤めたり、保育士が小学校に行ったりということを意図しているのでしょうか。

かつてはそういった人事交流もあったので、今がどうなのかなってというのが一つといわれる子供たちの質の高い教育ということ、僕らもよく教育の質を落としたらいけんということ、今までずっと経験上行ってきましたけども、具体的に何がどうなれば質の高い教育・保育となるのかっていうところを、ちょっと皆さんに、お尋ねしたいです。

町民：まず言われた人事交流の関係、今現在は、具体的に実施できていないのが現状です。今後とも状況により、必要に応じてそういうことができるような計画にしておくというところで、書き入れていることだと認識をしております。

あと質の高い教育・保育っていうのはちょっと、これはやはり物差しがなかなか難しいところもありまして、どういうものが質の高いっていえるのかというところは、皆さんからのご意見をいただけたらありがたいなと思っております。

教育：教員や保育士の人事交流等につきまして、松浦先生がおっしゃられる通り、以前はありました。そういうこともできるのが望ましいのですが、この計画を作った時は教員が保育園に行き、勉強や保育の現状を見るとか、保育士の方が学校の方に行き学校教育の現場を見るとか、そういうことも想定してのことだったんですけど、コロナの関係も含め、現在できていない状況でございます。

会長：この計画案はいつまでに決めればいいですか。

事務：本日のご意見等を反映させた修正版を見ていただいた後、12月か1月にパブリックコメントを行うように考えてます。最終的に3月の議会に報告できればいいですが、作業的には、今月中には何とかしないといけないというスケジュールです。

会長：内部の方でもちょっと検討していただいて、委員全体で理解できればこの文言でいいと思いますし、もうちょっと適切な文言の方がいいよと言われれば修正が必要と思います。

委員：なかなか子供たちが、じゃあどういう姿になったら質が高いかっていう物差しがすごく難しい。学校教育であれば、例えば点数をどれだけとれるかっていうことも一つの物差しになるかもしれませんが。園児となるとそういったことってなかなか難しいと思うんです。子どもたちがどういうふうに変わってきたかっていう姿をとらえるのも一つだと思うんですけど、ここにはもしかしたら、いわゆる保育に当たる保育士を充実させるっていうような、そんな意味合いもあるのかなということもちょっと思ったりもするんですが、その辺りの意見を聞きたかったです。

町民：おそらく、ここは人材育成に努めていきますというような流れになっていると思います。質の高いってところの物差しっていうのはなかなか難しいところがありますので、人材育成に向かっていく意識づけというか、常に保育士さんなり、教員さんなりが、質の高いものを目指すというような意識づけのために書くのかなというところも思っております。この書きぶりをもう少し、皆さんに通じるように事務局としても考えたいと思います。

会長：本当に人事交流がいいということになれば、文言は残しておかなければならないとは思いますが、さっき教育総務課長さんからコロナのことがあってできていないとおっしゃっ

たけども、要因の一つかもしれないけど、コロナであろうがなかろうが、そういった必要なことについてはやっていかないといけないと思います。

町民：やはり書きぶりのところなのかなと思いますながら、合同研修であったり、教員や保育士等のこの人事交流と書いてしまっていますけども、研修などというような、書きぶりにすればその研修には人事交流に入るというような考え方もできるのかなと思います。ここの部分に関しても、皆さんに伝わるように広く捉えられる形での書きぶりを検討したいと思います。

委員：的外れな質問なるかもしれませんが、学童保育に関して教えてください。

来年からうちの子どもが小学校に上がるんですけど、そうすると学校終わり、学童保育っていうんですかね、預けるようになると思うんですけど。その指導員の方っていうのは、子どもの育成に関わる事業で専門的な知識を持っておられる方が当たられるのか、どういふ方が対応していただけるのかなっていうのが、教えていただけたらと思います。

教育：現在、東学童と西学童につきまして、もともとは指導員の資格がない方もおられるんですけど、資格のない方につきましては、鳥取県が認定する研修などを受けていただいて、学童保育の指導員の資格を取っていただくように進めています。それで半分以上につきましてはそういう資格を持った方ですし、あとその資格を持ってない方でも、学校の先生の経験者や保育士の経験者の方に勤めていただいております。

委員：不満が多く聞かれて、環境に関してもそうですし、人に関しても心無い言葉をかけられて、もう学童保育に行くのをやめさせたとかって言っているようなところで、妻も僕自身もどうしても預けないといけないところではあるんですけど、その辺りの環境や指導をされる方の状況を充実させていただければありがたいです。平成29年のアンケートでは、よい評価が書かれているんですけど、不満の声なんかっていうのは、耳にされたりとかっていうのはあるんでしょうか。そのあたりもちょっと教えていただいて、逆にその対処される方法などがあれば教えていただけたらと思うんですけど。

教育：保護者からの苦情といいますか、そういうような声は教育委員会の方にも届いております。ただ、研修とかを重ねたり、こちらの方が出向いたりしながら、指導員への指導についてこちらの方も一緒になって研修を重ねているところです。本当にそういう声が届くっていうことは非常に残念なことでありますので研修をしっかりと、子どもたちが安心して過ごせるような学童クラブにしていきたいと考えております。

会長：32ページの中程に青空体験や土曜楽校というところの文言で、土曜楽校イコール青空体験塾という意味なのでは。今は、青空体験塾はしているけど、土曜楽校はしていないですね。

教育：土曜日を活用した青空体験塾の方は、社会教育課の方がしておるんですけど、土曜学校につきましては、教育総務課の管轄で、以前は小学校部分については土曜日で、中学校の方につきましては夏休みとか、そういう時を活用していましたが、現在は行っておりません。今後、土曜日を利用するような活動も考えられますけど、おっしゃる通りこの文言については、修正させていただいてもよろしいでしょうか。

会長：35 ページの中程の(10)妊産婦健康診査事業の中で、所定の金額を負担する事業という表現がしてあるんですけど、ここだけにその所定の金額という言葉が出てくるが、いらないんじゃないかなと思います。また検討してください。

【事務局説明】

④計画の具体的施策について【第5章】

こちらの方は、これまでの取り組み状況や推進方策に基づいて、各種の具体的な事業について掲載をしております。

基本的には時点修正ということで、計画当初はやっていた内容だとか、逆にやっていなかった内容というのを、削除、追記しているような状況です。

構成的にはまず、第1番目に妊娠出産支援ということで、それぞれ、健康福祉課が中心となりますがそちらで実施している事業を載せています。負担がなくなったりというところが多く、定期の予防接種になったりだとか、そういったところを修正しております。

48 ページになりますが、今年度から出生届時のゴミ袋の贈呈に併せて、みさきラドンが刺繍されたスタイ（よだれかけ）や湯上りに使っていただくバスタオルを、贈らせていただいております。あとは、56 ページですが、今まで具体的に記載しておりませんでした。第6項のところにヤングケアラーの支援ということで、家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもの把握に努めるということで、こちらの方は、学校や要保護児童地域対策協議会で、課題となっている家庭に対して、その相談対応や支援策について、関係各課、町民課、健康福祉課、教育総務課が一丸となって、対応していくというところで入れています。

会長：ヤングケアラーですが、教育総務課で調査はしていませんでしたか？

教育：調査自体はしておりませんが、中学校や小学校では相談体制がものすごく充実しておりますので、そういった相談とかも、ヤングケアラーまでは至っていないかもしれないですけど、そのような相談なども受けたりはしています。先生方が本当に一生懸命、小学校も中学校も児童の様子をよく見ていただいております、そういうサインを見逃さないようにはしております。

会長：46 ページの一時預かり保育は、竹田保育園では希望があってもしない？

事務：竹田保育園は体制をとってないので、賀茂保育園とみさきこども園だけでやっているところです。保育認定されていない子どもが対象なので、今使っているところという考え方はなくて、どちらか空いている園で受け入れをさせていただいています。

会長：幼稚園部分ですが、みさきこども園での受け入れで賀茂保育園にはないということでしょうか。

事務：みさきこども園は、認定こども園ということで、幼児教育部分（1号認定）の児童の預かりをさせていただいています。

会長：賀茂でそこを希望されてもみさきこども園しかない？

事務：開設の仕方として、本町の場合はこのみさきこども園しかありませんので、そちらでしか受け入れができないです。

事務：ご意見やご指摘いただいたところの修正や見直しの検討をさせていただいて、また皆様の方にお返ししたいと思います。

会長：量の見込みの「量」という言葉を子どもに対して使うことが適当ですかねえ。なにか良い言葉がないかなと思います。

事務：表現の方法を考えます。

会長：議事については以上で終わらせていただきます。

閉会：午後7時55分